



若いみなさんへ

未来をつくるのは1人ひとりの願いから
自分らしく生きたい そんな思いを実現しよう
できることからやってみよう

18歳になったあなたへ

2016年6月、選挙権が18歳以上に引き下げられました。
選挙権は、1945年までは25歳以上の男性のみでしたが、
戦後、今の憲法のもとで20歳以上の男女に拡大されました。
そして今回、18歳以上へと、70年ぶりに法律が改正されました。

選挙に行こう

住民票を実家から引っ越し先へ移していない場合も「不在者投票制度」を利用して、引っ越し先の市区町村で投票することができます。住民票を登録している市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

子どもの権利・教育・文化 全国センター

(子ども全国センター)

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

HP <http://kodomo.p-web.biz/>

Email kodomo@kodomo.p-web.biz

2017.3

憲法ってなに？

一人ひとりが幸せに・・・

わたしにも
何かできる



フラックバット、低賃金...
若者を使いすぎにしないで!
お金がないから仕事のかけもち。
ノルマはきびしいのに低賃金、残業代も
出ない。なんでこんなに生活苦しいの？
これでは将来への希望がもてないよ。

スリッチの問題
どう考える？
その人らしく生きることで
できなくとも。差別は許せない。

学校、
なんでこんなに
きつくて？
規則は細かいが厳しい
し、テストばかりの勉強、
強、部活、それに塾...
もともと自由な時間が
ほしいよ。

お金の心配なく
学びたい!
なんで高校も大学も学費が高
いの？
奨学金を借りたら、一生かけ
て返済しなきゃならない。
親にも負担かけたくない。
高校授業料は無償に、大学は
返さなくともいい奨学金制度をこ
とこ!

原発って必要？
核兵器はいらない

なんで原発をまた動かすの？
福島の人たちはふるさとで生活も
奪われて、子どもたちも苦しんでる。
なんで日本政府は核兵器禁止条
約をつくらなくて反対したの？
広島・長崎の原爆のことも忘れて
しまったのかな？

なんで米軍基地が
こんなに多いの？
日本の米軍基地の70%が
沖縄に!
米軍基地をなくしたい。
私たちに何ができる？

平和っていいかい
南アフリカで自衛隊が武器を使用
するかも...。
外国へ行って戦争するのはいや!
憲法9条、どうなるの？

わたしたちの
声を聴いて!



みんなが大切にされる社会を



一人ひとりがかけがえない個人として尊重されます

憲法13条 個人の尊重

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

自分の考えをもって、意見を言ったり、発信するのは憲法で保障された権利です

憲法11条 基本的人権の享有

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

憲法って身近だよ

2016年は、自衛隊が海外で武力行使をできるようにする「安全保障法制(戦争法)」をめぐる、高校生や大学生、若者がたくさん国会へ要請に行き、街をパレードして「戦争反対」を呼びかけました。

身近なことでも、集会を開いたり、国会や地方議会に署名を提出し、訴えています。

公立も私立も高校の授業料を無償にして！
大学や専門学校の学費も安くして！
返さなくてもいい奨学金制度を！
私たちが通う学校をなくさないで！

安心して暮らせる仕事を、賃金を！
将来に希望が持てる社会を！
だれもが幸せに生きられる社会を！

これらは憲法第26条(教育を受ける権利)、第25条(健康で文化的な生活の保障)にもとづけば保障されるべきものです。

あなたは、自分の思いや願いをどんなふう to 実現していきたいですか？

政治や社会をよくしようと行動することは基本的人権

18歳選挙権が実現したにもかかわらず、政府は、高校生が政治的活動をすることにあれこれ規制をかけようとしています。

しかし、選挙権のある若者はもちろん、子どもでも社会に対して意見を言ったり、政治的な活動をすることは、基本的人権として、憲法第19条(思想及び良心の自由)、第21条(表現の自由)や、子どもの権利条約で認められています。

初めて投票した 高校生の声

自分はどんな未来で生きていきたいのか、そう考えるようになって初めて政治に対する自分の意見が出来るんだと思います。

投票は名前を書いて入れるだけ。簡単だけど難しい！でも、大切な行動だと投票をすることで実感出来ました。

子どもの権利条約

(1989年国連採択)

18歳未満の子どもが「幸せに生きる・育つ・発達する権利」や「子どもに対する差別の禁止」がうたわれています。

特に「自分の意見を表明し、それを受けとめてもらえる権利」「表現の自由」「思想・良心の自由」「結社・集会の自由」「プライバシーの保護」などが保障されています。

日本も1994年にこの条約を批准しています。

戦争の反省から生まれた 平和憲法

1947年5月3日、日本国憲法が施行されました。

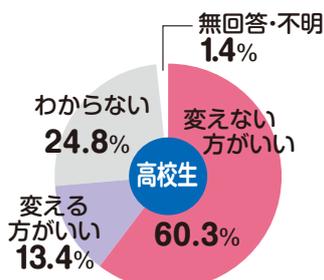
2017年は施行70年の記念すべき年です。

日本は、基本的人権を尊重し、民主主義を守り、決して戦争はしないと誓って、この憲法をつくりました。第9条(戦争放棄)をかけた日本の平和憲法は、世界でも注目されています。でも、政府や一部の人たちが、第9条をはじめ憲法を変えようとしています。自由や民主主義が制限されるとき戦争が始まる…。

あなたはどう思いますか？

高校生の6割が 9条を変えない方がいい

問「憲法9条についてあなたはどのように考えますか」



高校生・中学生1万人のアンケートから
(2015年、高校教育研究委員会・子ども全国センター実施)

憲法9条 戦争の放棄

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。